

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 4416  
24年1月19日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

# 2024年の課題 業務量に見合った適正な要員確保

おはようございます。今日の「未来」は、先週12日の「2024の課題」賃上げ及び最低賃金改定への取り組みと、ヤマト運輸との協業による増加する業務量及び郵便物の減少によるコストカット（経費削減）などへの対応、の続編です。今回は「業務量に見合った適正な要員確保」について考えていきます。

ヤマト運輸との協業では、昨年10月のクロネコゆうパケットの取り扱い（第一段階）開始に続き、2月からクロネコDM便が日本郵便に移行されます（クロネコゆうメール）。また5月にはクロネコゆうパケット移行第2弾もスタートします。郵便物が減少する中で、ヤマト運輸との協業は収益拡大、収入確保の切り札とされています。この

ヤマト運輸との協業で移管されてくる業務量に対して、必要となる要員数を正確にはじき出し、確保できるかが重要になってきます。



皆さん、現在の業務量に対して要員配置数は適正と感じますか。

郵便物は減少傾向が続いています。郵便物の取扱数のピークは2001年で263億通。その後毎年3%程度の減少が続き昨年22年度は144億通とピークに比べてほぼ半減しました。会社は業務量が減れば配置する要員を減らすことを考えるものです。

現実に2020年の春闘時に「1万人削減を労組と協議」との報道がありました。この時は具体的な削減計画は出されませんでした。翌年21年5月に発表された「JPビジョン2025」では、なんと日本郵便だけで3万人もの人員削減が

盛り込まれ騒然となりました。特に昨年度は郵便・物流事業が郵政民営化後初の赤字に転落。今年秋には郵便料金の値上げが実施されるのではと言われています。

「赤字だから、郵便物が減っているから、配置する要員を減らすね」と言われたときに、要員を減らせるほど「業務量」が減っているわけではなく、と突っぱねるだけの理論武装が必要と考えます。

さて皆さんは郵便物などの取扱数の変移、社員数の変移についてどれくらい知っていますか。左記の表は郵便物及びゆうパックとゆうメール・ゆうパケットの引受数と正社員及び非正規社員数の変移です。

各年度の郵便物等物数と3月末時点の社員数(HPより抜粋)

	2018年度	2019年度	2022年度
郵便物	167,8億通	163,5億通	144,5億通
ゆうパック	9,4億個	9,7億個	9,8億個
ゆうメール	36,5億個	35,7億個	31,1億個
ゆうパケット	3,6億個	4,3億個	4,3億個
正社員	21万5412人	21万5403人	20万8325人
非正規社員	20万2415人	19万3443人	16万5919人
社員の合計	41万7827人	40万8846人	37万4244人

郵便物等の引受数は賢参事の資料として周知されるので知っている社員も多いでしょう。問題は社員数（日本郵政グループ）の変移です。会社のホームページによれば過去5年間の社員数は、2018年3月末の社員数が正社員と非正規社員を合わせて41万7,827人。それが5年後の23年3月末では37万4,244人になつています。5年間で4万3,583人減少。「JPビジョン2025」で起点とされる2020年4月と比べても3万4,602人も減少。

騒然となった3万人削減計画を2年残して前倒しで達成した形です。別に会社がリストラをしているわけではなく、自主的な退職が後を絶たず、新卒採

用はともかく、期間雇用社員の確保がままならなためと思われませんが、このような状況でヤマト運輸との協業で増える業務量に対する適正な要員は確保できるのでしようか。協業計画では、ゆうパケットが約2倍に、ゆうメールが25%増加することが見込まれています。



郵便物は多少減少しても配達にかかる時間はさほど変わりません。それに対して配達に手間のかかるゆうメールやゆうパケットが増えれば間違いなく業務量は増加します。今月の長中局の班長会議の議題に「減区の実施について」とありました。どのような話になったかはわかりませんが、減区の提案があった時に、皆さんが郵便物は減少しているが、配達情報入力など手間のかかる郵便が増えかかって業務量は増加している、減区などもつてのほかだ、と反対することが大切になります。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎のホームページはこちら



中間競争せず、弱い立場の人と共闘して闘おう。期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。ゆげ、均等待遇、なつて差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したん！